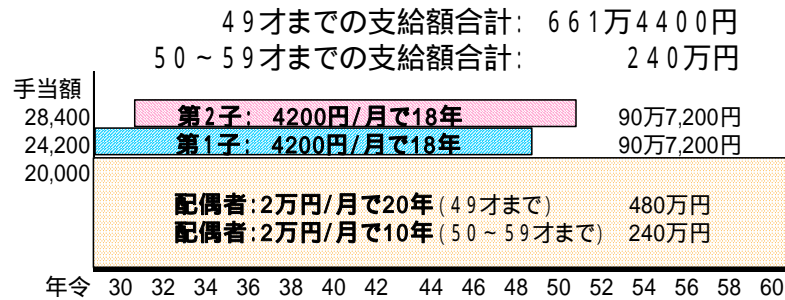


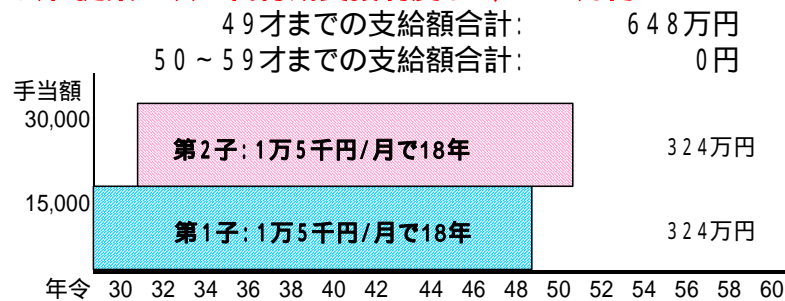
東芝はサービス残業なくし扶養手当残せ

30歳で第1子誕生、妻が専業主婦となったAさんの場合

現行の扶養家族手当制度では、901万4400円



会社提案の次世代育成支援制度なら、648万円



財界は「規制緩和」の号令をか
け労働者を保護する法律の改悪を
次々とすすめてきました。若者の
二人に一人は派遣・請負・パート
で働く状況になっています。
同じ仕事をしているのに「非正
規だから」と格差をつけるのは許
せません。働く仲間、個人加入
の電機ユニオンに入り、団結して
切実な要求を実現しましょう。

団結して要求の実現を
派遣・請負労働者の
格差をなくそう

小泉内閣は財界のいいなりに、定率減税
や扶養控除の半減・廃止、健康保険・厚生
年金保険・介護保険の保険料値上げを強行
しています。いま、これまでの労働組合運
動でストライキを闘いながら勝ち取ってき
た社会保障制度や社内福利厚生制度をくず
し、労働者の負担を増やそうとする会社の

攻撃が強まっています。東芝の次世代育成
支援制度(扶養手当廃止)は、左の説明図
でわかるように、現行制度・60歳までの
総支給額より250万円も減額し、子供の
大学進学さえ困難にするものです。
いま必要なことは、共働き世帯にも支給
する家族手当制度として充実させ、子供の
手当を増額することです。

扶養家族手当の充実こそ ベストの次世代育成支援策

労基署の指導に対する会社(MC)の対応

- (1) 会社のパソコンサーバに記録された過去2年間のパソコン電源ON/OFF時刻を参考に、勤務登録を訂正する。
- (2) メール、ファイルのアクセス時刻等をもとに勤務登録を訂正する。
- (3) 会社は、不払い残業代を支払う。

工場ぐるみの時間
管理違反行為は愛知
工場、京浜事業所に
続くものです。京浜
事業所では5億円の
未払い残業代を支払
いました。

東芝扇会を使った会社の組合介入が、職
場における「不払い労働のおしつけ行為」
実態に合わない「みなし労働時間」を黙認
する事態を生んでいないでしょうか。
組合活動への差別をやめさせ「組合の主
人公は組合員」の立場で、不払い残業代と
再発防止策を会社に要求しましょう。

過去2年間の不払い残業代を支払え
問われる労働組合の役割

川崎南労基署がサービス残業是正を指導
マイクロエレクトロニクスセンター(MC)で二度目
愛知工場・京浜事業所に続く摘発

東芝マイクロエレクトロニクスセンター
(MC・川崎市)では、労働基準監督署の
立ち入り検査で「給与計算の勤務登録より
実際の労働時間が大
幅に長い」「サービ
ス残業や過重労働が
行われている」とい
う実態が明らかにな
りました。

「残業時間を20時間以内に自己管理する」
というたてまえで導入された裁量労働制や
Bコース勤務で、法律で義務づけられた勤
務時間の正確な把握をせず、労基法違反の
不払い労働を長時間にわたっておこなわせ
てきた会社の責任が問われています。

労働運動を強める東芝の会

〒212-0024 川崎市幸区塚越2-225 安伸ビル Tel&Fax 044-533-1408

賃金・雇用不安・残業代不払い・労災職業病の相談は
一人でも加入できる電機ユニオンまたは地域労連、全労連へ

Tel:03-3455-6006 Fax:03-3451-3595

全労連(0120-378-060)